

東京政連・都議会自民党議連・都財務局で意見交換会を開催！

6月18日（木）、都議会自由民主党ビルメンテナンス議員連盟（会長：内田茂議員）の取り計らいで、政連、議員連盟、都財務局の意見交換会が開催されました。

議員連盟からは高島なおき都議会議長、宇田川聡史議員（前政務調査会長）、川合しげお議員、高橋かずみ議員の4名が出席し、東京都財務局からは松永契約調整担当部長をはじめ、中野契約第二課長、小出契約調整担当課長、織田契約調整技術担当課長、三浦総務課長の5名が出席しました。政連からは佐々木理事長、佐藤副理事長、鈴木幹事長、横田理事、一戸相談役、鷺見事務局長が出席し、約1時間の貴重な意見交換を行いました。以下、意見交換の主な内容を報告します。

1. 改正品確法に基づく適正な維持管理について

（議連） 適正な維持管理をするために、仕様書の見直しを行うべきである。現状の仕様書では実態に即していないのではないか。

（都側） 現在、仕様書の見直しを進めており、必要経費、特に労務単価等について見直しを行い、各局との定例の打ち合わせでも共有している。また、副知事からの依命通達という形での周知もはかっている予定である。

（議連） 経費の見直し以外にも、毎月実施していた業務を年3回に減らす等の方法で予算を減らすのはしてはいけない。このままでは良好な維持が出来なくなってしまう。また、単年契約も品質低下につながってしまう。

（都側） 財政の立て直しにばかり焦点を当てていたため、今後気を付けていきたい。複数年契約についても、品質確保、雇用の安定化を図るためにも平成28年以降は増やしていく予定である。

（政連） 総合評価における価格点上限設定については、今年の4月の契約から行っているのか。

（都側） 平成28年度契約からの予定です。

2. 協会加入企業の加点評価について

（政連） 現在東京でビルメン業を営んでいるのは2,500社いると推定されます。

東京協会の加入企業は500社強なので全体の20%程度であるが、売り上げの大半は占めている。また、協会事業の中には会員の利益のための事業だけでなく、障がい者自立支援や、安全衛生（建築物衛生法）についても高い水準を維持している。東京協会に対する評価を高めてほしい

(議連) ビルメンテナンス協会は啓蒙運動も行い会員や業界全体に影響を与えており、また行政指導等を行う際に、協会に所属していれば協会から通達を送ることもでき、行いやすい。この観点からも協会に対して加点要素を加えてもいいのではないかと。

(都側) 協会に所属しているだけで加点するのではなく、行政と価値観を共有するもの、防災協定や障害者・高齢者との共生などの取り組みについての加点ということなら可能かと考えられる。

(政連) 東京協会として障がい者指導員の育成をしているが、指導員が在籍しているという事が加点になるという認識でいいのか

(都側) それも一つの加点項目として考えられます。

3. 履行評価について

(政連) 履行評価のチェックについては、素人が行うべきではないと考える。もし必要とあれば協会からインスペクターの資格を持った専門家を派遣しても構わない。

(議連) 第三者評価は必要である。その基準を専門家から聞いた上で今後にかかはしてはどうだろうか

(都側) 履行評価基準については現在のところ不明な点が多い。いきなり第三者評価は難しいが基準について専門家に聞く必要があると考えている。

(政連) 第三者のみでの評価を行うのが厳しいのであれば、インスペクターと一緒に職員も評価をつけてみてはいかかがか。そうしていくことで、職員も評価の方法や視点を身に着けることが出来るのではないかと。

4. 社会保険加入率について

(政連) 今回、厚生労働省から出されたガイドラインに先駆けて国土交通省も指針を出している。この指針には、社会保険について未加入業者を公共工事の元請

け業者から排除するため、定期の競争参加資格審査等で必要な措置を講じる。と書いてある。東京都も同様に徹底してほしい。また、社会保険に加入しているか否かだけでなく、必要な人数が加入しているかどうかについても調査してほしい。

(議連) 社会保険加入を必須条件にできるように動いていく必要がある。また、全てを調べるのが無理だとしても、落札者だけでも調べていくべきである。

(都側) 未加入の会社であることは問題なので、協会としても今後も啓蒙活動を行ってほしい。また、落札者について調べることも、財務局管轄の契約に関しては工夫して調べていきたい。

5. その他について

(議連) ビルメンテナンス協会は障がい者雇用を推進しているが、例えば透析治療を行っているような方々についても雇用することは可能なのか

(政連) 本日出席している理事の会社での雇用実績もある。また、設備の仕事であれば隔日勤務制の企業もあるので、問題ない。

(議連) 今後の活動の中で、障がい者という単語で一括りにするのではなく、さまざまな症状を持つ方々を雇用していることも、会社の評価基準に組み込むことを検討しているので確認したかった。今後の参考とする。